

インターネット情報検索サービスについて



インターネット情報検索サービスについては次のとおり考える。

- 主要なインターネット情報検索サービスにおいては、侵害コンテンツの検索結果については表示が抑止される対応がとられている。
- もっとも、権利侵害コンテンツが掲載されているサイトのトップページについて対応が行われておらず、運用に改善すべき点はある。
- このため、インターネット情報検索サービスへの差止請求については、リーチサイト対策に比して緊急性は高くないため、リーチサイトと同時に検討される必要はないが、継続してご検討はいただきたいと考える。
- また、運用の改善のために、インターネット情報検索サービスと権利者との協議の場を設けていただけると幸いである。

一般社団法人日本映画製作者連盟

一般社団法人日本動画協会

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構